

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業について

<市長コメント>

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、ひとり親世帯や住民税非課税のふたり親世帯等の低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、緊急支援策として「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」の実施について先般関係閣僚会議で決定し、本市においても、現在対象者へ支給する準備を進めているところです。

特に児童扶養手当を受給しているひとり親に対しては、県内自治体のほとんどが5月の支給予定と聞いておりますが、本市においては、一日でも早く給付金を届けたいという思いから、4月22日に振込みを予定しているところです。その他の申請が必要な支給対象者についても、申請後、速やかな支給を心がけてまいりたいと考えております。